

新型コロナウイルス感染の再拡大に伴う対応について（重要）

山口県では、現在、本県に適用されている「まん延防止等重点措置」の期間延長を国に要請することが決定しました。こうした新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、1月25日（火）から「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」における感染レベルが「レベル3相当」に引き上げられました。

つきましては、本日から、下記の対応といたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、今回の対応による自宅休養・自宅待機等の扱いは、「欠席」ではなく「出席停止」とします。

記

1 発熱等の風邪の症状がある場合の登校はしない

- ・ 風邪等の症状があり、普段と体調が異なる場合には、生徒・教職員も自宅で休養することとします。
- ・ 同居のご家族が感染もしくは濃厚接触者になった場合や、同居のご家族に風邪等の症状がみられる場合も登校させないようにしてください。

2 毎日の健康状態を確認する

- ・ 生徒及びご家族の皆様にも、検温と健康観察のご協力をお願いいたします。登校前に検温を行い、すでにお伝えしておりますリンク先のアンケートに検温結果等を入力して登校してください。
毎日同じリンク先からご回答ください。

3 登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合は自宅で休養するよう指導します

- ・ 風邪等の症状がみられる場合には、帰宅し、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。必要に応じ、医療機関で受診してください。安全に帰宅できるよう、保護者の来校をお願いする場合もあるかと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

4 県外へ移動・滞在した場合は登校を控えます

- ・ 受験等の理由により、やむを得ず県外へ移動・滞在した場合は、以下の対応をお願いします。
 - ア 帰宅後、速やかにPCR検査を受け、陰性を確認したうえで、登校してください。結果が出るまでは自宅待機とします。
※無料PCR検査の手続き等については、県や市町のホームページでご確認ください。
 - イ PCR検査を受けるのが難しい場合は、帰宅した翌日から5日間は自宅待機とし、健康観察を行ってください。自宅待機中に、体調の異常を感じた場合は速やかに医療機関を受診し、学校へ連絡してください。

5 校内の対応

- ・ 授業や部活動において、密集する活動や近距離で接触する活動、近距離で一斉に大きな声で話す活動など、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動は行わないようにします。
- ・ 休み時間は、密集しない行動を心がけ、食事をとる際には、自分の座席で前を向いて飛沫が飛ばないように会話を控えてもらいます。